

# 11. 「IT革命への国の政策」

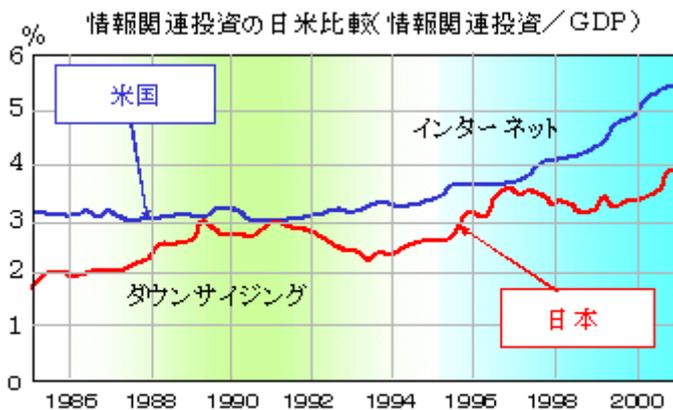
## 本時のポイント

1. IT革命が社会や国際関係に大きな影響を与えることから、国も多様な取り組みをしています。
2. ここでは、その概要として、国の基本方針を示すIT基本法、2005年までにIT先進国家を目指して取り組んできたe-Japan, さらに、2010年に向けて日本をフロントランナーにしようとするu-Japanについて学習します。

### (1) IT基本法

#### ① IT基本法制定の背景

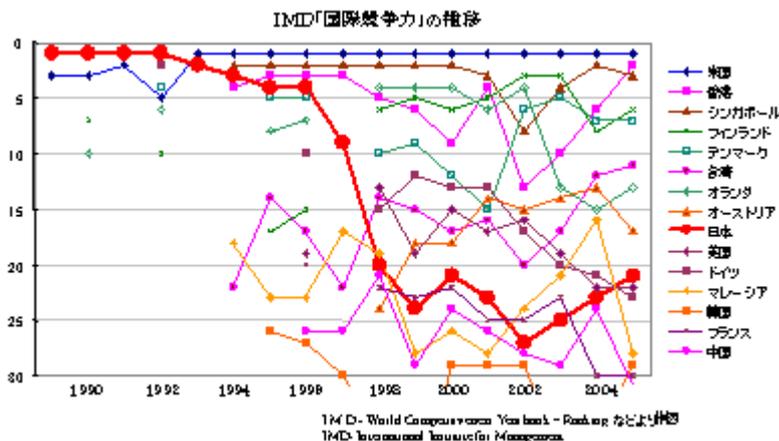
工業化社会から情報化社会へと移行しつつあることは1970年



出典:情報化白書 2001 から加工

代頃からも指摘されていましたが、1990年代中頃からのインターネットの爆発的な発展は、身の回りの生活環境から産業や経済にいたる広範囲な分野に急激な変化を与え、IT革命といわれるようになりました。そしてIT革命により、高度情報化社会へ移行するといわれました。

ところが日本経済は、1990年からのバブルの崩壊とそれに続



く平成不況により、産業界はIT投資に消極的になり、このIT革命の波に乗り遅れてしまいました。それが、国際競争力の低下につながり、「失われた十年」といわれるように、米国どころ

か東南アジア諸国諸地域に比較しても遅れをとってしまいました。

このような危機に及んで、日本政府も I T 革命に積極的な政策をとるようになりました。いろいろな検討や提言が行われましたが、本格的な政策として I T 基本法が制定されました。

#### ■高度情報通信

ネットワーク社会形成基本法；

<http://www.kantei.go.jp/jp/it/kihonhou/honbu.html>

#### ② I T 基本法の概要

2000年11月に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」(I T 基本法)が成立、2001年1月から施行されました。

(定義)

#### 第1条

この法律は、

(状況認識)

- ・ 情報通信技術の活用により世界的規模で生じている急激かつ大幅な社会経済構造の変化に適切に対応することの緊要性にかんがみ、

(施策)

- ・ 高度情報通信ネットワーク社会の形成に関し、基本理念及び施策の策定に係る基本方針を定め、
- ・ 国及び地方公共団体の責務を明らかにし、

並びに

- ・ 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 (I T 戦略本部) を設置する

とともに、

- ・ 高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する重点計画の作成について定める

ことにより、

(目的)

- ・高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において

「高度情報通信ネットワーク社会」とは、

手段：インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて

方法：自由かつ安全に多様な情報又は知識を世界的規模で入手し、共有し、又は発信することにより、

結果：あらゆる分野における創造的かつ活力ある発展が可能となる社会をいう。

総則

(あるべき社会)

すべての国民が情報通信技術の恵沢を享受できる社会の実現

経済構造改革の推進及び産業国際競争力の強化

ゆとりと豊かさを実感できる国民生活の実現

活力ある地域社会の実現及び住民福祉の向上

利用の機会等の格差の是正

(そのために)

社会経済構造の変化に伴う新たな課題への対応

国及び地方公共団体と民間との役割分担

## 国及び地方公共団体の責務

### 施策の策定に係る基本方針

高度情報通信ネットワークの一層の拡充等の一体的な推進

世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成

教育及び学習の振興並びに人材の育成

電子商取引等の促進

行政の情報化

公共分野における情報通信技術の活用

高度情報通信ネットワークの安全性の確保等

研究開発の推進

国際的な協調及び貢献

## (2) IT戦略本部とE-JAPAN

### ① e-Japan戦略

IT基本法により設置されたIT戦略本部は、2001年1月に「e-Japan戦略」を取りまとめました。これは、IT基本法の目的を実現するために、2005年までに世界最先端のIT国家となることを目標に、基本理念と重点政策分野を示したものです。

#### (a) 超高速ネットワークインフラ整備

2005年までに、世界最高水準のネットワークを整備し、国民にとって安価で使いやすいネットワークインフラ環境を実現する。少なくとも3000万世帯が高速インターネット網に、また1000万世帯が30～100Mbpsの超高速インターネット網に常時接続可能とする。そのために、電気通信事業における大幅な規制の見直しや

■ IT戦略本部;

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/index.html>

独占禁止法上の指針の策定等を通じた公正競争条件の整備，光ファイバ等の敷設の円滑化等の施策を推進する。

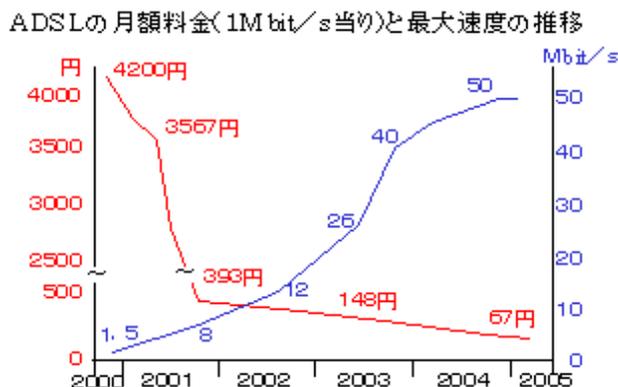
(b) 電子商取引の促進

■ IT関連法律リ

ンク集；

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/hourei/link.html>

2002年までに，電子商取引を阻害する規制の改革や電子契約ルールや消費者保護等に関する法制整備を行い，誰もが安心して電子商取引



情報通信総合研究所「成熟期に入りつつあるブロードバンド回線サービス」  
<http://www.icr.co.jp/newsletter/onkochishu/2005/onko2005008.html>より

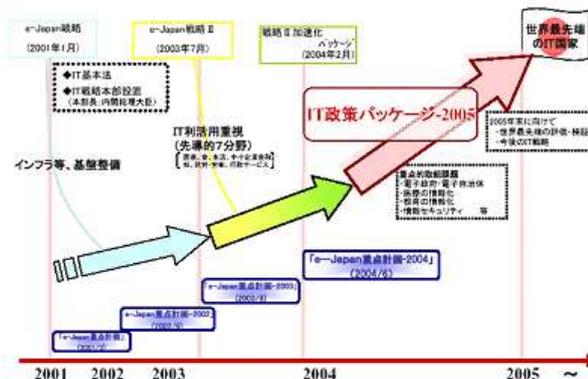
に参加できるようにして，電子商取引の大幅な普及を促進する。

(c) 電子政府の実現

2003年までに，行政（国・地方公共団体）内部の電子化，官民接点のオンライン化，行政情報のインターネット公開・利用促進，地方公共団体の取組み支援等を推進し，電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現し，幅広い国民・事業者のIT化を促す。

(d) 人材育成の強化

2005年までに，米国水準を上回る高度なIT技術者・研究者を確保する。インターネット接続環境の整備による国民の情報リテラシーの向上を図る。



IT戦略本部「IT政策パッケージ-2005」概要(2005.02)  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/keisei/050224/050205.pdf>

この「e-Japan戦略」を各府省が実施する具体的施策に落とし込むのが「重点計画」で、毎年それを策定してきました。そして、実現の動向に合わせて、e-Japan戦略を発展させてきました。

■ IT戦略本部；

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/index.html>

2001年1月 e-Japan 戦略

2001年3月 e-Japan 重点計画

2001年6月 e-Japan2002 プログラム

2002年6月 e-Japan 重点計画-2002

2003年7月 e-Japan 戦略 II

2003年8月 e-Japan 重点計画-2003

2004年2月 e-Japan 戦略II 加速化パッケージ

2004年6月 e-Japan 重点計画-2004

2005年2月 IT政策パッケージ-2005

2006年1月 IT新改革戦略

2006年7月 重点計画-2006

2007年4月 IT新改革戦略 政策パッケージ

2007年7月 重点計画-2007

## ■ e-Japan

戦略Ⅱ；

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/ejapan2/030702gaiyou.html>

## ② e-Japan戦略Ⅱ

2003年になると、「e-Japan戦略」で目標とした高速・超高速ネットワークの普及は、ADSLなどのサービスが低価格になり高速化したことにより、既に達成されました。また、電子政府の構築は、総合行政ネットワーク（LGWAN）、認証基盤などインフラ整備、申請・届出手続きなどの電子化の取り組みが進められている状況で、インフラ整備は順調に進んでいると認識されるようになりました。

	目標（2005年まで）	2003年時点での実績
高速	3,000万世帯	DSL 3,500万世帯 CATV 2,300万世帯
超高速	1,000万世帯	FTTH 1,770万世帯

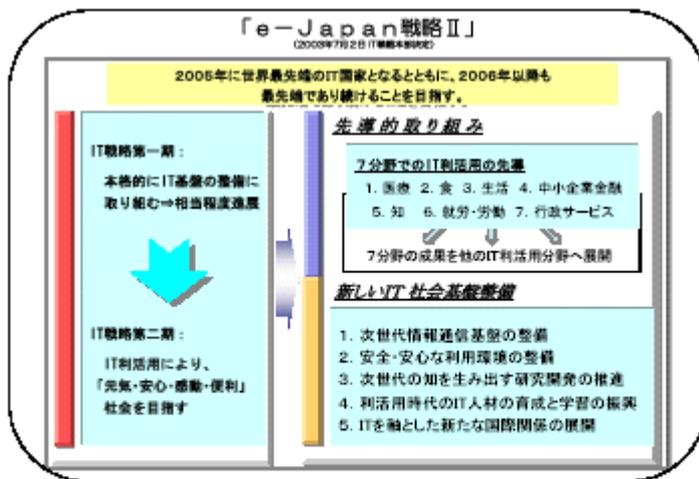
総務省・ユビキタスネット社会の実現に向けた政策懇談会

「u-Japan政策～2010年ユビキタスネット社会の実現に向けて～」2004年12月

このようなインフラは整備されたのですが、行政の効率性の分野では未だ国際的に遅れており、ITインフラだけでなく経営全般の改革・推進が必要になっています。

それで、「e-Japan戦略Ⅱ」では、これらのインフラを活用して、国民が便利さを実感できる仕組みを構築することを重視しました。具体的には、「医療」「食」「生活」「中小企業金融」「知」「就労・労働」「行政サービス」の7つの分野で先導的な取り組みを実施する目標を掲げました。また、利用者の視点に立って便利ながらこれらの仕組みを実現しつつ、重複投資や無駄の排除を進めることが、新たな価値を創造する社会・経済システムへの移行の基盤となると指摘しています。

## ③ e-Japan 戦略Ⅱ 加速化パッケージ



総務省・ユビキタスネット社会の実現に向けた政策懇談会  
「u-Japan政策～2010年ユビキタスネット社会の実現に向けて～」2004年12月  
[http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/041217\\_7\\_bt2\\_all.pdf](http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/041217_7_bt2_all.pdf)

2004年になると、目標の2005年までの期間が少なくなり、問題点と優先すべき施策を明確にすることが必要とされ、次のA～F（語呂合わせになっている）について、各府省の連携を一層強化して取り組むことを重視した「e-Japan 戦略Ⅱ 加速化パッケージ」が決定されました。

■ e-Japan  
戦略Ⅱ 加速化パ  
ッケージ；

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/040206honbun.html>

## (a) (A : Asia) アジア等 IT 分野の国際戦略

日－ASEAN東京宣言の「相互に利益をもたらす情報通信技術協力計画の実現を通じ、アジアにおける情報通信網及びその流通量の拡大及び深化に協力する」及び日－ASEAN行動計画の内容を踏まえ、より一層強力に、国際政策を推進する。

## (b) (B : Block and Back-up: Security) セキュリティ（安全・安心）政策の強化

公共分野・重要インフラの情報セキュリティ強化と人的基盤の充実、ITの活用による国民生活、社会・経済活動の安全・安心の確保を図る。

## (c) (C : Contents) コンテンツ政策の推進

著作権法上の裁定制度の利用促進など既存コンテンツの再利用の促進、著作権制度では放送とインターネット配信の位置付けの明確化、プロデューサーやクリエイターの育成などを図る。

## (d) (D : Deregulation) IT 規制改革の推進

法令により民間に保存が義務付けられている文書・帳票の電子保存が可能ないように法律改訂，診療情報の電子化など医療分野での I T 利用促進などを図る。

#### (e) (E : Evaluation) 評価

これまでの取組み状況を民間の立場からの評価を e-Japan 重点計画-2004 に反映させるとともに，利用者の視点に立った成果重視の観点で評価することを基本方針とし，P D C A のサイクルを e-Japan 戦略の中に定着させる。

#### (f) (F : Friendly e-government and e-local government) 電子政府・電子自治体の推進

I T の活用による国民の利便性の向上，行政の効率化や電子自治体構築に向けた取組みの促進などを図る。

#### ■ I T 政策パッケージ-2005 ;

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/050224/050224pac.html>

#### ④ I T 政策パッケージ-2005

目標の最終年にあたり，利用者の視点でラストスパートをかけるとともに，引き続き世界最先端であり続けるための取組みを行っていくために，I T 利用・活用を一層進め，国民が I T による変化と恩恵を実感できる社会の実現に向けて取り組むことを示したものです。行政サービス（利用者本位の行政サービス），医療（安全・安心で高度な医療），教育・人材（高度な教育と多様な学習スタイル），生活（安全で便利な生活），電子商取引（高付加価値化による市場の創出・活性化），情報セキュリティ・個人情報保護（安心・安全な I T 利用環境），国際政策（アジアを世界の情報ハブへ），研究開発（次世代の知が生まれる社会）の各分野において，どの府省庁がいつまでに何をするかを具体的に示しています。

## ⑤ I T新改革戦略 政策パッケージ

### (a) 効率性・生産性向上と新価値の創出

社会経済活動の分野では、人口減少の局面においても、日本経済が安定的な成長を続けていくためには、経済全体としての生産性を大幅に向上させることが重要である。このためには、I Tの活用により、公的部門、民間部門を問わず、社会の多様な分野において、効率性・生産性向上、新たな付加価値の創出を図ることが必要である。すなわち、I Tは社会全体の生産性向上等の改革を実現するために重要な役割を果たすものであり、I Tをエンジンとして、社会的なイノベーションの実現を目指すことが必要である。

### (b) 健全で安心できる社会の実現

また、国民生活の分野では、老後や暮らしに心配なく、老若男女を問わず全ての人が安心して質的にも豊かな生活を送ることができ、社会を実現することが重要である。

2007年から、いわゆる「団塊の世代」が60歳に到達し、大量の定年退職者が出るが見込まれており、I Tの活用により、老後を健康で安心して暮らせるように医療、社会保障分野等の改革を推進していく必要がある。

### (c) 創造的発展基盤の整備

さらに、こうした効率性・生産性の向上、健全で安心できる社会の実現といったI Tによる改革を進めることにより、将来の創造的発展を図るためには、社会経済活動や国民生活に必須となった、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるデジタル・デバイドのないインフラであるユビキタス・ネットワークや世界最先端の利活用が可能なモバイル等のI T基盤の一層の高度化や未来の我が国の成長を担う「頭脳」である高度I T人材の育成等の発展基盤の整備が重要である。

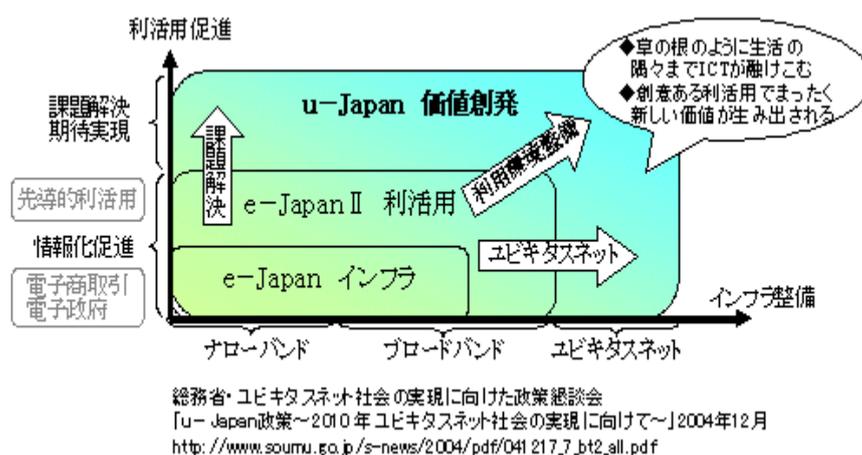
### (3) U-JAPAN

■U-JAPAN政策；

[http://www.soumu.go.jp/menu\\_02/ict/u-japan/index.html](http://www.soumu.go.jp/menu_02/ict/u-japan/index.html)

#### ①ユビキタスネット社会

ユビキタス (ubiquitous) とは「(神のごとく) 遍在する」という意味です。ユビキタスネット社会とは、どこでも、いつでも、情報機器の存在を意識せずに利用できるほど日常生活に溶け込んだ状態のことをいいます。携帯電話や情報家電などの製品でもなく、コンピュータやネットワークなどの個別技術でもなく、それらをインフラとした社会を構築する環境であると認識するのが適切です。人間と情報機器 (ネットワークも含む) との共生社会であり、IT革命



の目指す高度情報化社会とは、ユビキタスネット社会の実現であるといえます。

#### ②u-Japan政策パッケージ

■u-Japan政策パッケージ；

[http://www.soumu.go.jp/menu\\_02/ict/u-japan/new\\_policy\\_pkg.html](http://www.soumu.go.jp/menu_02/ict/u-japan/new_policy_pkg.html)

「2005年までに世界最先端のIT国家となる」というe-Japan戦略の目標は、インフラ面を中心に達成が目前になってきたが、一方、2006年以降に到来する本格的な少子高齢化社会では、解決すべき課題が山積みしています。そして、それらの課題解決には、社会基盤として定着しつつあるICTの利活用が切り札となると期待されています。

総務省は、ユビキタスネット社会の実現に向けて、その具体的な姿や実現のための政策について検討を行うために、2004年3月から「ユビキタスネット社会の実現に向けた政策懇談会」を開催してきましたが、2004年12月に最終報告書として、「u-Ja

pan政策」をとりまとめました。これは、2010年をターゲットとして、次世代ICT社会（u-Japan）を明確に打ち出すとともに、その実現へ向けて必要な政策パッケージ（u-Japan政策）を示したものです。

これまでのe-Japanでは、2005年までに世界最先端のIT国家になるためのキャッチアップが目標でしたが、u-Japanでは2010年までにフロントランナーとしての先導的立場になることを目標としています。

そして、u-Japanは、次の特質を備えた2010年の次世代ICT社会であるとしています。

■ u-Japan  
利用イメージ；

[http://www.soumu.go.jp/menu\\_02/ict/u-japan/j\\_r-menu\\_u.html](http://www.soumu.go.jp/menu_02/ict/u-japan/j_r-menu_u.html)

Ubiquitous（ユビキタス）：あらゆる人や物が結びつく

Universal（ユニバーサル）：人に優しい心と心の触れ合い

User-oriented（ユーザ）：利用者の視点が融けこむ

Unique（ユニーク）：個性ある活力が湧き上がる

2010年までにu-Japanを実現するための国の政策を次の三本柱にまとめ、それらをパッケージとして総合的に推進することとしています。

- ・ユビキタス・ネットワークの整備：国民の100%が高速または超高速を利用可能に
- ・ICT利活用の高度化：国民の80%がICTは課題解決に役立つと評価する社会に
- ・利用環境整備：国民の80%がICTに安心感を得られる社会に

## 本時の重要事項

1. 2000年11月に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」（IT基本法）が成立、2001年1月から施行されました。